

2011年3月 7日

名古屋市民オンブズマン

代表 滝田誠一

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-9

チサンマンション丸の内第2 303

TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8050

office@ombudsman.jp <http://www.ombnagoya.gr.jp>

政務調査費 更なる公開に関するお尋ね

愛知県議会議員 各位

前略

ご承知のとおり、私たちは県民の立場から高額な政務調査費の用途について強い関心を持ってまいりました。

さて、2011年2月21日 中日新聞夕刊記事で「愛知県議会の政調費を全面公開 自民提案方針を新年度にも実施」という意向を知りました。

4月10日に投開票が行われる愛知県議員選挙に向けた選挙対策、大いに結構だと評価します。ただし、領収書全面添付がすでに38都道府県ある現在、いまさら領収書全面添付をしたからといって、39番目になるだけです。

せめてこれが改革の名に値するものになるとすれば、会計帳簿・活動報告書・視察報告書・ネット公開等に踏み切ることしかないと考えますが、いかがでしょうか。貴職自身のお考えを別紙アンケートでお答えください。(参考までに、2010年4月1日現在の都道府県・政令市制度調査一覧を添付いたします)。

申し上げるまでもなく、議員活動の不透明さを原因とする不信感はきわめて大きいといわざるを得ません。この質問に対しても、これまでのように会派による統一の見解では、議会不信の原因を取り除くことができず、県民への説明責任を果たしたとはいえないことは明らかです。ぜひとも別紙のご質問に個人の名と責任においてご回答いただきたいと思っております。

名古屋市民オンブズマンあてFAX052-953-8050か、同封の返信用封筒で3月17日(木)までにお答えください。なお、用紙が足りない場合には別紙でもかまいません。

なお、ご回答はホームページやニュースレター等で県議会選挙告示前に公表させていただきま。なにとぞご協力頂きたく、よろしく願いいたします。

草々

回答フォーム

名古屋市民オンブズマンあて FAX052-953-8050か、同封の返信用封筒で3月17日（木）までにお答えください。なお、用紙が足りない場合には別紙でもかまいません。

回答日 （2011年 月 日）

ご氏名 （ ）

政務調査費の公開と説明責任についてお尋ねします。○をお付けください。

問1 政務調査費の会計帳簿について

- ・ 議会への提出を義務付ける
- ・ 会派で保管する（これまでどおり）

問2 政務調査費を用いた活動報告書について

- ・ 作成し、議会に提出を義務付ける
- ・ 作成を義務付けるが、会派で保管する
- ・ 作成を義務付けない

問3 政務調査費を用いた視察報告書について

- ・ 作成し、議会に提出を義務付ける
- ・ 作成を義務付けるが、会派で保管する
- ・ 作成を義務付けない

問4 インターネットでの公開について

- ・ 会計帳簿・活動報告書・視察報告書もネット上で公開する
- ・ 収支報告書記載の金額のみネット上で公開する
- ・ 公開しない

ご協力ありがとうございました。